

やたわか通信

2018年 5月 1日 (第21号)

ホームページ: <http://yatawaka.com/>

発行: 矢田わか子事務所



ネットオークションやフリーマーケットにおける消費者問題への対策強化を訴える



4月5日(木)に行われた内閣委員会において、「古物営業法改正案」に関する質問を行いました。

矢田議員は、業界の自主規制に委ねるのではなく、昨今増え続けるネットオークションやフリーマーケットアプリにおいて盗難品の出品や消費者被害などの問題が起きる中、適切かつ迅速な制度改正が必要であると訴え、政府には今後の対策を要請しました。

◀内閣委員会で政府見解を求める矢田議員

<矢田議員の質問>

◆ネットオークションでの盗難品出品の課題や消費者被害対策について

※上記の他、以下のテーマについても質問を行いました。

- ・今回の法改正の背景と、法改正によって想定される効果について
- ・「一般家庭への出張買い取りにおける問題」について 等

<政府見解(抜粋)>

◆政府や国家公安委員会、警察がしっかり注視しなければならない問題と認識している。窃盗事故等の被害品がフリーマーケットアプリを利用して売買されていないか調査するなど、自主規制の実効性を確認していく。その上で、自主規制のままでは盗品売買防止等の十分な抑止効果が認められないと判断した場合は、関係者に対し意見を聴取しつつ、法規制を含め盗品の売買防止等に向けた適切な方策を検討していきたい。



小此木 内閣府特命担当大臣

★詳細は矢田わか子公式Webサイトをご覧ください。 / YouTube やたわかチャンネルでもご覧いただけます!

第196通常国会 政府による誠実な対応を求め、本筋である国会論戦を

通常国会の会期は残り2カ月となりましたが、残念ながら「働き方改革」をはじめとする重要法案の審議が進んでいません。

決して「審議拒否ありき」ではありませんが、政府の誠実な対応により一日も早く審議できる環境が整い、政策論戦を通じて「国民生活の向上」を目指すことが本筋と考えます。仲間の議員と共に、あたりまえのことですが国民の目線で努力してまいります。

教えて! やたわかさん!! 議員が出席する会議にはどんなものがあるの?



国会議員のメルマガ等を読んでいると、「〇〇委員会で質問します」という内容を時々見ます。本会議以外にもいろいろと会議があるようですが、矢田議員はどれくらいの種類の会議に出席しているのでしょうか?

国会で行われる会議として、「本会議」、「委員会」、「調査会」があります。

本会議	<ul style="list-style-type: none">・議員全員で構成される会議で、各議院の意思を決定する“最高議決機関”です。・国会に法律案が提出されると、まず問題ごとにそれぞれ所管する委員会で審査した後本会議で経過と結果が報告され、議決されます。
委員会	<ul style="list-style-type: none">・常任委員会と国会の会期ごとに設置される特別委員会があります。・本会議にかける前の予備的な審査機関として、専門的かつ詳細に審査を行う会議です。参議院の常任委員会は現在17ありますが、私は「内閣委員会」と「決算委員会」に所属しています。
調査会 参議院のみ	<ul style="list-style-type: none">・委員会のように法案審査は行わず、国の重要課題について各界の専門家の意見を聞き、議員同士で議論を深め、提言や報告を行い、さらには、それに基づく立法活動も行っています。・現在は3つあり、私は「資源エネルギー調査会」に所属しています。

上記の国会で行われる会議とは別に、党の議員総会、政務調査会、国会対策など様々な会議があり、加えて議員連盟の会議などもあります。

会議日程が重複することがあるため、すべての会議には出席できませんが、事務所スタッフと手分けをして、それぞれの政策課題についてフォローしています。



矢田議員

「教えて! やたわかさん!!」は、矢田議員に寄せられた意見・要望・質問の中から、テーマを選定しています。

ますます重要になる「消費者教育」



矢田議員が掲げている政策の3本柱「働く」「暮らす」「育てる」の中から、国会で審議されている等のホットな話題を選び、政策コラムとしてお届けします。

「欠

陥商品やニセ物商品を買わされた」、「高利回りの金融商品を勧められたが元金すら戻らなかった」、「ネットオークションで入金したが商品が送られてこない」など、全国の消費生活センターに寄せられる相談は高水準で推移しています。

とくに高齢者については詐欺的手口による深刻な被害が増えており、また若年者についても、巧妙な手口で高額なエステやセミナーに通わされるケースは後を絶ちません。

「さ

らに民法改正により、4年後の2022年4月から成人年齢が18歳に引き下げられ、本人の意思のみで売買契約を結ぶことができようになります。

この新たな状況に対し、消費者庁は、「この就職セミナーを受けないと一生成功しない」などと不安をあおって勧誘するケースや、異性の営業マンから誘われ恋愛感情を利用して宝石などの高額商品を買わされる「デート商法」など、若者を狙った消費者被害を最も警戒しています。

「こ

のような被害を防ぐため、消費者庁は、「消費者契約法」を改正して、社会経験が少ない者に不当な勧誘によって契約したものは取り消しができるようにします。あわせて、全ての高校で正しい消費や契約の結び方について学ぶ消費者教育を実施し、そのための小冊子も作成しました。

この冊子では、「怪しい」「騙された」と思ったら、まず消費者ホットライン「188」に電話するように促しています。これは全ての国民が利用できるものです。皆さんも、「188（イヤヤ）」と覚えておきましょう。



「消費生活相談」は日本全国でどれくらい行われているの？

消費生活相談の年度別総件数は、2004年度の192万件をピークに減少しているものの、直近の10年間は90万件前後で推移しています。

2016年度は88.7万件の相談が寄せられました。これは1日平均にすると約2,500件であり、依然として高水準であると言えます。

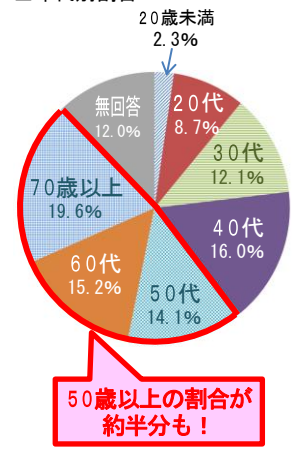
近年は50代以上の相談件数が増加傾向にあり、その理由としては、消費生活において情報化が深く浸透していることが挙げられます。

2016年度の消費生活相談の実態

■上位商品・役務別相談件数

順位	商品・役務等	件数(割合:%)
1	デジタルコンテンツその他	96,638 (10.9)
2	アダルト情報サイト	62,408 (7.0)
3	インターネット接続回線	40,550 (4.6)
4	商品一般	39,663 (4.5)
5	賃貸アパート・マンション	32,681 (3.7)
6	健康食品	29,312 (3.3)
7	フリーローン・サラ金	26,927 (3.0)
8	移动通信サービス	25,134 (2.8)
9	相談その他	15,493 (1.7)
10	四輪自動車	14,337 (1.6)
11	その他の役務サービス	13,246 (1.5)
12	修理サービス	12,865 (1.4)
13	放送サービス	12,630 (1.4)
14	化粧品	12,446 (1.4)
15	新聞	9,835 (1.1)

■年代別割合



50歳以上の割合が約半分も！

出所：「2016年度のPIO-NETにみる消費生活相談の概要」（独立行政法人国民生活センター）より、矢田わか子事務所作成

全国共通の電話番号

「消費者ホットライン」

い や や !
188

◆矢田議員からのメッセージ

成人年齢を18歳に引き下げる民法改正案が提案されています。高校生の子を持つ母親として、18歳選挙権に関わる政治教育の課題と消費者教育の重要性を実感しています。国会後半には、これらを意識して「消費者契約法改正案」の質疑に立ちます。 矢田わか子